

情報サービス・ソフトウェア産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和元年12月9日

一般社団法人 情報サービス産業協会

1. これまでの取組（周知・啓蒙等）

(1) 下請取引適正化に係るセミナーの開催

- ・平成29年度 19回（北海道、東京都、大阪府、福岡県等）約1,000名。

(2) ガイドライン、自主行動計画についてリーフレットの作成

- ・「情報サービス・ソフトウェア産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」をベースとし、JISA自主行動計画や取組事例を具体例としたリーフレットを作成。
- ・経済産業省・各経済産業局、会員企業及び関連団体に延べ1,075ヶ所に2万部を配布

(3) 平成30年度にビジネス変革委員会 ビジネス環境部会を設置し、適正取引の推進に向けた自主行動計画改定に係る課題の共有を実施

(4) 令和元年度に企画連携委員会に取引構造部会を設置

2. 令和元年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：令和元年10月3日～11月28日
- ・調査企業：情報サービス産業協会の会員企業501社を対象
- ・回答企業：84社（前年度87社）
- ・回答率：16.8%（前年度17.0%）

概観

- ✓「原価低減要請の改善」は、発注側・受注者側共に昨年同様に9割以上と高い数値。
- ✓「支払条件」について、「すべて現金払い」は、発注側は9割以上。受注側は8割に留まる。
- ✓発注側の「重層的に下請けさせる取引の自粛」・「契約外・仕様外で委託先に業務を負わせない」について、昨年同様に9割以上と高い数値。
- ✓「発注者の働き方改革による適正な価格の支払い」について、発注側では約9割、受注側では約8割が概ねできたと回答。

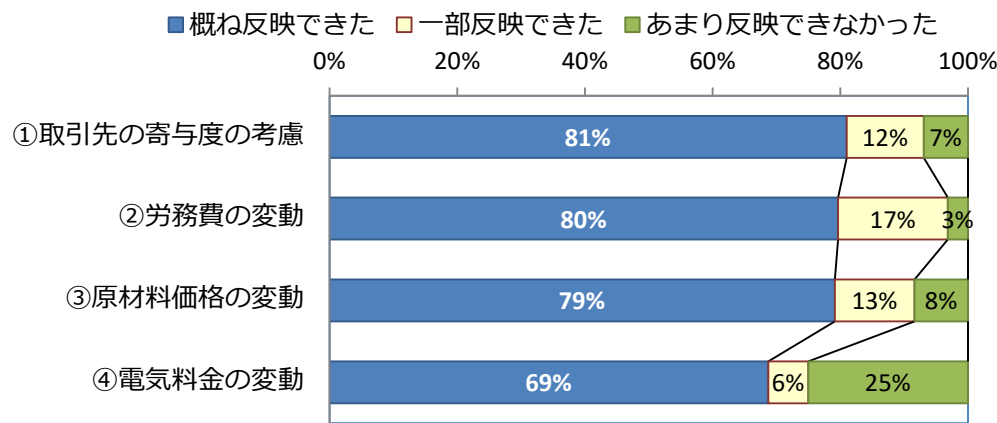
3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問 18. 2019年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

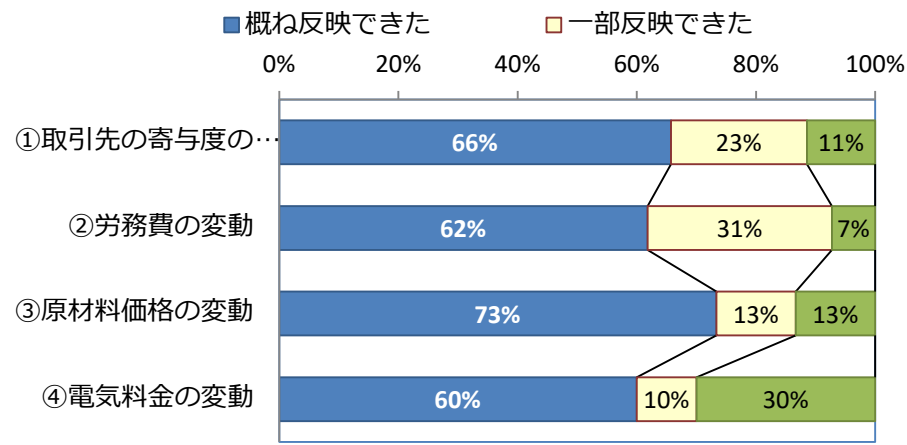
- 概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で乖離が大きい。
乖離が大きい項目として「取引先の寄与度の考慮」が15%（発注側：81%、受注側：66%）、
「労務費の変動」は18%（発注側：80%、受注側：62%）
- 発注側は、「取引先の寄与度の考慮」が81%と他の要因に比べ最も高くなった。

発注側



各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」及び無回答を除く

受注側



各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」及び無回答を除く

4. 今後の取組（目標を含む）

【今後の取組】

- ・ JISA企画連携委員会に取引構造部会（部会長：亀谷広美（株）パワーハウス代表取締役社長）において、取引適正化に関連した課題を洗い出す。
例えば「不当な給付内容の変更及び不当なやり直し」について仕様変更に係る取引ルール現状を把握する。
- ・ 下請法及びガイドライン等取引ルールについて、発注者・受注者双方における周知理解を深める。